

はじめに

今世紀は、高度に発達した情報化社会であると言われ、膨大かつ多様な情報が身の周りに溢れています。加えて、経済のグローバル化と長引く景気の低迷、環境問題の深刻化、先進諸国を中心にした高齢化社会の進行等々を背景に社会全体の心理的なストレスは増大の一途をたどっており、精神的な疾病による健康や社会的な損失、労働力の低下は国際的にも大きな課題とされ、メンタルヘルス対策の重要性が叫ばれています。

我が国の精神科医療においても、「地域を拠点とする共生社会の実現」に向けて「入院医療中心から地域生活中心へ」とする基本的方向性が示され、各医療機関では、予防から早期治療と退院の促進、社会参加・社会生活支援の各領域において、包括的・統合的な医療の提供が求められています。

これらの社会的な要請を踏まえて、宮城県立精神医療センターは、公的病院として政策的医療、モデル的・先進的医療、民間医療機関では対応困難な医療を提供する役割を担っており、精神科救急医療、多職種によるチーム医療、地域活動などに真摯に取り組んでいるところです。

今般、精神保健医療福祉の有識者が一堂に会し、専門的見地から協議・検討が行われ、「宮城県立精神医療センターあり方検討懇話会報告書」として取りまとめられましたが、宮城県立精神医療センターが、今後とも、公的病院としての役割を果たし、県民福祉の向上に資する上では、早期の病院施設の改築と円滑な医師などの人材の確保に努め、病院機能の一層の充実を図ることが最も重要なことであると方向付けされたところです。

現在、宮城県立精神医療センターは、社会情勢の変化や医療制度の変革に迅速かつ柔軟な対応が可能となるよう、他の2つの県立病院とともに、平成23年4月からの地方独立行政法人化を目指した検討が進められておりますが、宮城県立病院機構中期計画などにおいて、本報告書の提言の具現化が図られ、今後4半世紀を見据えた基盤整備に努めていくことが必要であると考えられます。

最後になりますが、御協力いただきました精神保健医療福祉の有識者の方々に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも宮城県立精神医療センターが、病院機能の拡充と経営基盤の安定を図り、県内精神科医療の羅針盤的な存在としての役割・機能を十分に発揮していくことを期待したいと思います。

平成22年12月

宮城県立精神医療センターあり方検討懇話会

座長 猪俣 好正